

旭川市では農業の6次産業化を支援しています



令和7年度農畜産物商品開発支援 補助金（二次募集）のお知らせ



1 募集事業及び補助の内容

農業者が自ら生産した農畜産物を活用して、自ら又は商工業者と連携して取り組む、農畜産物の付加価値向上を目的とした商品開発を支援する。

対象経費 外注加工費、外注デザイン開発費、加工施設の新設・増設・改築に係る費用、機器類の導入に係る費用、検査費

※いずれも商品開発に関連するものに限り対象とする。

補助率等 補助対象経費の2分の1以内、上限55万4千円以内

（二次募集においては一次募集後の予算残額を補助額の上限とします。）

2 事業期間

令和8年3月31日までに完了する事業（商品開発を完了する必要があります）

3 応募方法

申請書に必要な書類を添付し、担当まで持参、郵送、メールにて提出してください。

※ 申請書様式は旭川市ホームページ

（事業者向け→ 農・商・工業→農業と地域のために）

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/501/504/d077367.html>

からダウンロードできます。

4 募集（受付）期間

第二次募集

令和7年8月13日（水）から令和7年9月17日（水）まで（必着）



【担当・問い合わせ先】

〒070-8525 旭川市7条通10丁目 第二庁舎5階

旭川市 農政部 農業振興課 ブランド推進係

TEL 0166-25-7438/FAX 0166-26-8624

E-mail nougyousinkou@city.asahikawa.lg.jp